



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 特定計量器の定期検査（県民生活課） ..... 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 4
- 生活保護法による介護扶助のための施設介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 4
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・3件（村づくり計画課） ..... 6
- 民有保安林の指定の予定・2件（森林緑地課） ..... 10
- 土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課） ..... 11

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了・6件（南部土木事務所） ..... 12

### 教育委員会事項

- 教育事務所等の長に対する事務の委任及び決裁に関する規程の一部を改正する訓令 ..... 14

### 公安委員会事項

- 機械警備業務管理者講習の実施 ..... 14
- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施 ..... 15

### 人事委員会事項

- 沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 ..... 17

### その他

- 沖縄県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告 ..... 17

## 告 示

### 沖縄県告示第366号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成24年7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
石垣市	平成24年8月13日（月曜日）午前9時30分から午前11時30分まで	宮良公民館
石垣市	平成24年8月13日（月曜日）午後1時30分から午後3時30分まで	白保公民館

竹富町字竹富	平成24年 8月14日（火曜日）午後 1時30分から午後 4時まで	竹富島まちなみ館
竹富町字南風見、字南風見仲及び字古見	平成24年 8月15日（水曜日）午前10時から午後 4時まで	離島振興総合センター
竹富町字上原、字西表及び字白浜	平成24年 8月16日（木曜日）午前10時30分から午後 4時まで	上原多目的集会施設
石垣市	平成24年 8月20日（月曜日）午前 9時30分から午後 4時まで	石垣市民会館
石垣市	平成24年 8月21日（火曜日）午後 1時30分から午後 4時まで	大川公民館
石垣市	平成24年 8月22日（水曜日）午後 1時30分から午後 4時30分まで	石垣市公設市場
石垣市	平成24年 8月23日（木曜日）午後 1時30分から午後 4時まで	登野城公民館
石垣市字平得の一部（開南地区）、字大浜の一部（川原地区）、字名蔵及び字真栄里の一部（於茂登地区）	平成24年 8月27日（月曜日）午前10時30分から午後 3時30分まで	川原公民館
石垣市字川平、字崎枝及び字椋海	平成24年 8月28日（火曜日）午前10時30分から午後 1時30分まで	川平公民館
石垣市字桃里、字野底、字伊原間及び字平久保	平成24年 8月29日（水曜日）午前10時30分から午後 3時30分まで	伊野田公民館
石垣市	平成24年 9月 4日（火曜日）午前 9時30分から午後 3時30分まで	八重山合同庁舎 1階計量検定・検査室

注意 検査時間のうち、午後零時から午後 1時までの時間については、検査を行わない。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
石垣市及び竹富町（字黒島、字小浜及び字波照間を除く。）	平成24年 8月13日（月曜日）から同年12月26日（水曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所

沖縄県告示第367号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションはっぴー	宜野湾市我如古一丁目1番1号	平成24年5月29日
合同会社こだまアイズケアサービス	うるま市字具志川1321番地1	平成24年6月1日
訪問介護おれんじ	浦添市牧港一丁目18番3号	平成24年6月1日
コロニーヘルパーステーションにしざき	糸満市西崎六丁目12番1号リトルハウス102号	平成24年6月1日

## 2 訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所	宮古島市下地字上地634番地1	平成24年4月1日

## 3 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所	宮古島市下地字上地634番地1	平成24年4月1日
ピー・ケイ・シー薬局	沖縄市知花五丁目13番28号	平成24年5月1日
医療法人藤真会プラザクリニック	沖縄市久保田一丁目10番5号	平成24年5月17日
すこやか薬局泡瀬東店	沖縄市泡瀬二丁目54番4号	平成24年6月1日

## 4 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス陽だまりの丘	南城市玉城字當山8番地1	平成24年5月10日
らいふデイサービス	名護市大南一丁目10番地18比嘉ビル103号	平成24年5月15日
デイサービスはなういⅡ	読谷村字伊良皆637番地2	平成24年5月15日
いきがいのまちデイサービス金武	金武町字金武4336番地2F	平成24年6月1日
デイサービスOrange浦西	浦添市当山三丁目1番7号	平成24年6月1日
デイサービスセンターベストかねぐすく	南風原町字兼城265番地10	平成24年6月1日

## 5 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイ・セラピーくらはし	宮古島市平良字西里782番地1	平成24年4月1日
デイケア順天堂	那覇市泊1丁目13番1号永寿ビル2階	平成24年5月31日

## 6 短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
特別養護老人ホーム球美の杜	久米島町字嘉手苺533番地1	平成24年6月1日

## 7 認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成24年 5月18日

8 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所球美の家	久米島町字嘉手苺533番地 1	平成24年 6月 1日

9 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
医療法人祐真会グループホームさざなみ	宮古島市伊良部字池間添1036番地 8	平成24年 4月 1日
生協グループホーム安謝	那覇市字安謝250番地	平成24年 5月18日
グループホームサンサン丸	那覇市首里末吉町 3 丁目60番地 1	平成24年 5月28日

沖縄県告示第368号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
しらゆりの園ケアプランセンターおもろまち	那覇市おもろまち 2 丁目 6 番36号	平成24年 2月 1日
まごころ介護相談センター	豊見城市字豊見城77番地	平成24年 6月 1日

沖縄県告示第369号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 地域密着型介護老人福祉施設

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
特別養護老人ホーム森城	沖縄市諸見里三丁目41番30号	平成24年 4月10日
特別養護老人ホーム球美の杜	久米島町字嘉手苺533番地 1	平成24年 6月 1日

2 介護老人保健施設

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
医療法人球陽会介護療養型老人保健施設海邦	浦添市港川二丁目24番 2号	平成24年 4月 1日

沖縄県告示第370号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションはっぴー	宜野湾市我如古一丁目1番1号	平成24年5月29日
ヘルパーセンターくがに	大宜味村字喜如嘉320番地	平成24年6月1日
合同会社こだまアイズケアサービス	うるま市字具志川1321番地1	平成24年6月1日
訪問介護おれんじ	浦添市牧港一丁目18番3号	平成24年6月1日
コロニーヘルパーステーションにしざき	糸満市西崎六丁目12番1号リトルハウス102号	平成24年6月1日

2 介護予防訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所	宮古島市下地字上地634番地1	平成24年4月1日

3 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
下地診療所	宮古島市下地字上地634番地1	平成24年4月1日
ピー・ケイ・シー薬局	沖縄市知花五丁目13番28号	平成24年5月1日
すこやか薬局泡瀬東店	沖縄市泡瀬二丁目54番4号	平成24年6月1日

4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス陽だまりの丘	南城市玉城字當山8番地1	平成24年5月10日
らいふデイサービス	名護市大南一丁目10番地18比嘉ビル103号	平成24年5月15日
デイサービスはなういⅡ	読谷村字伊良皆637番地2	平成24年5月15日
いきがいのまちデイサービス金武	金武町字金武4336番地2階	平成24年6月1日
デイサービスOrange浦西	浦添市当山三丁目1番7号	平成24年6月1日

5 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイ・セラピーくらはし	宮古島市平良字西里782番地1	平成24年4月1日
デイケア順天堂	那覇市泊1丁目13番地1永寿ビル2階	平成24年5月31日

6 介護予防短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
特別養護老人ホーム球美の杜	久米島町字嘉手苺533番地1	平成24年6月1日

7 介護予防認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成24年6月1日

8 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所球美の家	久米島町字嘉手苺533番地1	平成24年6月1日

9 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
医療法人祐真会グループホームさざなみ	宮古島市伊良部字池間添1036番地8	平成24年4月1日
グループホームサンサン丸	那覇市首里末吉町3丁目60番地1	平成24年5月28日

沖縄県告示第371号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおりうるま市与那城宮城島上原土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年7月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 就任

理事、監事の別	氏名	住所
理事	大屋政善	うるま市与那城上原112番地
理事	大城朝勇	うるま市与那城宮城644番地1
理事	新屋春栄	うるま市与那城上原373番地
理事	名城康雄	うるま市与那城宮城21番地
理事	登川清太郎	うるま市与那城池味1015番地
理事	上地安夫	うるま市与那城桃原231番地
理事	上地安光	うるま市与那城桃原274番地
理事	登川俊光	うるま市与那城池味920番地
監事	伊礼門正英	うるま市与那城池味1172番地
監事	根保幸徳	うるま市与那城宮城739番地
監事	東泊正輝	うるま市与那城上原14番地
監事	桃原隆	うるま市与那城桃原46番地

任期 平成24年6月8日から平成28年6月7日まで

2 退任

理事、監事の別	氏名	住所
理事	大屋政善	うるま市与那城上原112番地

理事	大城朝勇	うるま市与那城宮城644番地 1
理事	新屋春栄	うるま市与那城上原373番地
理事	名城康雄	うるま市与那城宮城21番地
理事	真栄喜正吉	うるま市与那城池味1012番地
理事	上地安夫	うるま市与那城桃原231番地
理事	上地安光	うるま市与那城桃原274番地
理事	登川清太郎	うるま市与那城池味1015番地
監事	伊礼門正英	うるま市与那城1172番地
監事	根保幸徳	うるま市与那城宮城739番地
監事	登川行雄	うるま市与那城池味923番地

### 沖縄県告示第372号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおりうるま市与勝地下ダム土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	祖堅吉勝	うるま市勝連平安名1187番地
理事	知念源勇	うるま市勝連南風原187番地 2
理事	南風一男	うるま市与那城449番地 1 1階
理事	仲尾清治	うるま市勝連平敷屋94番地 1
理事	濱川清康	うるま市勝連南風原115番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	禰保信榮	うるま市勝連平安名958番地
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋4026番地
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地 1
理事	松本良徳	うるま市字具志川180番地
理事	天願久史	うるま市字具志川212番地
理事	松本栄保	うるま市字具志川2088番地
理事	照屋守輝	うるま市字具志川1221番地 1
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	名波幸雄	うるま市与那城屋慶名572番地
理事	東江清治	うるま市与那城饒辺31番地

理事	大屋正人	うるま市与那城136番地1
監事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
監事	森根民雄	うるま市与那城屋慶名1574番地12
監事	座間味良明	うるま市字田場1721番地1

任期 平成24年3月30日から平成28年3月29日まで

## 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	伊盛茂	うるま市勝連平安名719番地
理事	知念源勇	うるま市勝連南風原187番地2
理事	南風一男	うるま市与那城449番地1 1階
理事	仲尾清治	うるま市勝連平敷屋94番地1
理事	親田松造	うるま市勝連南風原315番地
理事	外當昌勝	うるま市勝連平安名333番地
理事	禰保信榮	うるま市勝連平安名958番地
理事	兼堅初子	うるま市勝連平敷屋4026番地
理事	照屋義正	うるま市喜屋武394番地1
理事	松本良徳	うるま市字具志川180番地
理事	比嘉武男	うるま市字具志川303番地
理事	松本栄保	うるま市字具志川2088番地
理事	照屋守敬	うるま市字具志川1222番地1
理事	兼城賢一	うるま市与那城照間1046番地
理事	島袋光政	うるま市与那城西原154番地
理事	名波幸雄	うるま市与那城屋慶名572番地
理事	東江清治	うるま市与那城饒辺31番地
理事	大屋正人	うるま市与那城136番地1
監事	仲村秀雄	うるま市勝連平敷屋4057番地
監事	森根民雄	うるま市与那城屋慶名1574番地12
監事	諸見里安和	うるま市字江洲349番地

### 沖縄県告示第373号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり久米島町仲里土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多



## 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	平田勉	久米島町字真謝84番地
理事	江洲良栄	久米島町字比嘉105番地
理事	川上博久	久米島町字比嘉121番地の13
理事	糸数要	久米島町字謝名堂79番地
理事	平良朝幸	久米島町字比嘉2870番地
理事	日高清有	久米島町字儀間148番地
理事	上里尚志	久米島町字儀間137番地
理事	我如古勇	久米島町字真我里641番地
理事	喜久村等	久米島町字字根 5 番地
理事	神里稔	久米島町字比屋定2300番地
理事	翁長英夫	久米島町字字江城2215番地
理事	神里聡	久米島町字字江城794番地
理事	江洲正吉	久米島町字島尻68番地
理事	嘉手苺均	久米島町字島尻14番地
理事	惣慶長吉	久米島町字阿嘉298番地の86
理事	又吉久徳	久米島町字奥武 1 番地
監事	神里勇	久米島町字比屋定142番地
監事	平良進	久米島町字比嘉809番地
監事	桃原秀雄	久米島町字字根1751番地

任期 平成24年 5月11日から平成28年 5月10日まで

## 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	平田朝幸	久米島町字比嘉2870番地
理事	平田勉	久米島町字真謝84番地
理事	江洲良栄	久米島町字比嘉105番地
理事	川上博久	久米島町字比嘉121番地の13
理事	平田清勇	久米島町字儀間130番地
理事	上里総功	久米島町字儀間47番地
理事	糸数要	久米島町字謝名堂79番地
理事	我如古勇	久米島町字真我里641番地
理事	喜久村等	久米島町字字根 5 番地

理事	城間均	久米島町字比屋定2304番地
理事	翁長英夫	久米島町字江城2215番地
理事	宮里清文	久米島町字江城2172番地
理事	江洲正吉	久米島町字島尻68番地
理事	嘉手苺均	久米島町字島尻14番地
理事	惣慶長吉	久米島町字阿嘉298番地の86
理事	又吉久徳	久米島町字奥武1番地
監事	高江洲一雄	久米島町字儀間53番地の1
監事	神里勇	久米島町字比屋定142番地
監事	平良進	久米島町字比嘉809番地

#### 沖縄県告示第374号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡国頭村字奥間大保謝原1911番1・1918番・1926番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第375号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡本部町字渡久地与那城原732番11
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第376号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年 7月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
根差部	豊見城市字根差部の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
上田(2)	豊見城市字上田及び字渡嘉敷の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
金良	豊見城市字金良の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
翁長	豊見城市字翁長の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
真玉橋(3)	豊見城市字真玉橋の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
饒波後原(1)	豊見城市字饒波の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
饒波後原(2)	豊見城市字饒波及び字根差部の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
平良	豊見城市字平良の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
高安(1)	豊見城市字高安の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
豊見城(1)	豊見城市字我那覇の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
豊見城(2)	豊見城市字豊見城の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
豊見城(3)	豊見城市字豊見城の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊

豊見城渡嘉敷	豊見城市字渡嘉敷の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
我那覇(2)	豊見城市字我那覇の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
田頭	豊見城市字田頭の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
嘉数	豊見城市字根差部の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
饒波原	豊見城市字饒波の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
瀬長	豊見城市字瀬長の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
真玉橋341-B 29-08	豊見城市字真玉橋及び字嘉数の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	土石流
上田	豊見城市字上田及び字渡嘉敷の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	地滑り

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 4月21日 沖縄県指令南土第460号、平成24年 3月30日 沖縄県指令南土第537号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長浜原838番 7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字上田128番地 金城達次
- 5 検査済証番号 平成24年 4月 6日 N第324号
- 6 工事完了年月日 平成24年 2月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年 7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年 4月 9日 沖縄県指令南土第474号、平成24年 3月29日 沖縄県指令南土第498号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長626番 1 及び627番 1
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根1530番地阿波根宿舍1棟201号 比嘉保幸
- 5 検査済証番号 平成24年4月17日 N第325号
- 6 工事完了年月日 平成24年3月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年11月2日 沖縄県指令南土第1152号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根白川原1344番12ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城743番地コーセイマンション205 長嶺哲春
- 5 検査済証番号 平成24年4月27日 N第326号
- 6 工事完了年月日 平成24年4月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年10月19日 沖縄県指令南土第1092号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波187番3及び188番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 愛知県名古屋千種区春岡通6丁目2番地1ジョイフル88 305号 島倉一恭
- 5 検査済証番号 平成24年4月26日 N第327号
- 6 工事完了年月日 平成24年3月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年7月14日 沖縄県指令南土第736号、平成23年9月29日 沖縄県指令南土第988号（変更）、平成24年5月2日 沖縄県指令南土第657号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字照屋458番ほか2筆
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地9 県営西崎第二団地5号棟103号 杉山寛
- 4 検査済証番号 平成24年5月7日 N第328号
- 5 工事完了年月日 平成24年5月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年7月13日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年7月14日 沖縄県指令南土第736号、平成23年9月29日 沖縄県指令南土第988号（変更）、平成24年5月2日 沖縄県指令南土第657号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字照屋458番ほか2筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 下水道
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目7番地9 県営西崎第二団地5号棟103号 杉山寛
- 5 検査済証番号 平成24年5月7日 N第329号
- 6 工事完了年月日 平成24年5月2日

## 教育委員会事項

### 沖縄県教育委員会教育長訓令第8号

教育事務所等の長に対する事務の委任及び決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
平成24年7月13日

沖縄県教育委員会  
教育長 大 城 浩

#### 教育事務所等の長に対する事務の委任及び決裁に関する規程の一部を改正する訓令

教育事務所等の長に対する事務の委任及び決裁に関する規程（昭和53年沖縄県教育委員会教育長訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第8号を次のように改める。

- (8) 所長及び所属の職員並びに県費負担教職員（沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成24年沖縄県条例第41号）第2条の表に掲げる市町村の県費負担教職員を除く。）の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定に関する事。

第3条第1項第8号を次のように改める。

- (8) 長及び所属の職員の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定に関する事。

第3条第2項第5号を削る。

#### 附 則

この訓令は、平成24年8月1日から施行する。

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第80号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成24年7月13日

沖縄県公安委員会

#### 1 講習期間等

区 分	講習期間	時 間	場 所
機械警備業務管理者講習	平成24年8月20日（月曜日）から同月22日（水曜日）まで	午前9時から午後5時（平成24年8月22日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 第5教室
	【考查】8月22日（水曜日）	午後3時25分から午後5時5分まで	

2 受講定員 25人

3 受講対象者 法第2条第5項の業務に係る講習の受講を希望する者とする。

4 受講手続

- (1) 受講申込み 講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」

という。)に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真(提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真)を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは受け付けない。

(2) 提出先

ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の住居地を管轄する警察署の生活安全課(係)又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県内の警察署の生活安全課(係)又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

(3) 受付期間 講習の受付期間及び受付時間は、平成24年7月17日(火曜日)から同月23日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、申込受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(4) 受講手数料 手数料38,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。既納の手料は、還付しない。

5 講習業務の委託 講習は、一般社団法人沖縄県警備業協会に委託して実施する。

6 その他

(1) 講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。

(2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。

(3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話番号(098)862-0110(内線3054、3055)又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課(係)

沖縄県公安委員会告示第81号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定(以下「検定」という。)を次のとおり実施する。

平成24年7月13日

沖縄県公安委員会

1 検定の種別、級、実施期日、場所等

種 別	級	定員	実施期日	場 所
交通誘導警備業務	1級	10人	平成24年10月20日(土曜日) 午前10時から午後6時まで	豊見城市字豊崎3番地22 沖縄県警察運転免許センター
	2級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

3 試験科目

(1) 1級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 車両等の誘導に関すること。

(エ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。

(オ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

(ア) 車両等の誘導に関すること。

(イ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。

(ウ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 2級の検定に係る科目

## ア 学科試験科目

(7) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 車両等の誘導に関すること。

(エ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

## イ 実技試験科目

(7) 車両等の誘導に関すること。

(イ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

## 4 受検資格

(1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

## 5 受検申請手続

(1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、平成24年7月23日（月曜日）から同月27日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

(7) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面

(イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉

(ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

(3) 提出先

ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

(4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。

(5) 検定手数料 手数料14,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。既納の手数料は、還付しない。

## 6 その他

(1) 検定当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察運転免許センターの受付で、検定手続を終えること。

(2) 検定当日は、受検票、筆記用具及び警笛を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。

(3) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号(098)862-0110(内線3054、3055)又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

---

**人事委員会事項**

---



沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 7月13日

沖縄県人事委員会  
委員長 仲 吉 朝 信

沖縄県人事委員会規則第21号

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和48年沖縄県人事委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表宮古島市の項中「会計管理者 課長」を「会計管理者 次長 課長 室長 館長」に、「参事 課長」を「参事 次長 課長 班長」に、「分室長」を「室長」に改め、同表渡嘉敷村の項中「会計管理者」を「会計管理者 参事」に改め、同表久米島町の項中「室長」を「室長 空港管理事務所所長」に、

「

教育機関	小学校	校長 教頭
------	-----	-------

」を

「

教育機関	給食センター	所長
	博物館	館長
	小学校	校長 教頭

」に改め、同表沖縄県離島医療組合の項中

「

事務局	局長 次長 会計管理者 出納室長
久米島病院	院長 副院長 事務長 総看護長

」を

「

事務局	局長 次長 会計管理者 出納室長
-----	------------------

」に改め、同表那覇港管理組合の

項中「副参事」を「副参事 総務係長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成23年度決算の要旨を公告する。

平成24年 7月13日

沖縄県市町村職員共済組合  
理事長 野 国 昌 春

損益計算書の要旨

(単位:千円)

区分	短期	長期	預託金	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(収入)									
負担金	4,395,760	11,645,997		135,829	151,690				
掛金	4,186,454	6,128,467			147,572				
施設収入									

基礎年金交付金									
利息及び配当金	332		312,194	372	6,303	1,995	236,696	254,019	
その他の収入	925,554			55,444	31,797	8,712		21,422	
他経理から繰入金				26,203					
前年度支払準備金	699,667								
前年度繰越									
長期給付積立金									
計	10,207,767	17,774,464	312,194	217,848	337,362	10,707	236,696	275,441	0
(支出)									
給付金	4,491,222								
役職員給与				93,384	48,221	4,159	16,651	4,998	
旅費・事務費				15,236	6,549		2,813		
商品仕入									
飲食材料費									
委託費				7,678	7,197		4,414		
支払利息			312,194				53,907	226,362	
連合会払込金	104,910	17,774,464		60,368	649			11,486	
前期高齢者納付金	1,846,782								
後期高齢者拠出金	1,430,665								
老人保健拠出金	1,207								
退職者給付拠出金	318,785								
基礎年金拠出金負担金									
他経理へ繰入金	26,203								
その他の支出	941,426			30,902	316,142	11,608	6,049	20,107	
次年度支払準備金	691,939								
次年度繰越									
長期給付積立金									
計	9,853,140	17,774,464	312,194	207,568	378,758	15,767	83,834	262,953	0
差引当期利益金又は当期損失金(△)	354,627	0	0	10,279	△ 41,396	△ 5,060	152,862	12,489	0

貸借対照表の要旨

(単位:千円)

区分	短期	長期	預託金	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産)									
流動資産	1,264,012	1,333,097	416,214	138,170	1,370,148	466,850	541,005	433,642	188
固定資産			15,071,634	24	27	353,067	9,399,520	8,854,207	
繰延資産									
資産合計	1,264,012	1,333,097	15,487,849	138,195	1,370,175	819,917	9,940,524	9,287,848	188
(負債)									
流動負債	486,506	1,333,097		5,694	135,793	15	9,153,663	1,205	
固定負債	691,939		15,487,849	68,794	36,772	67,215	25,216	8,952,048	
負債合計	1,178,445	1,333,097	15,487,849	74,487	172,565	67,230	9,178,879	8,953,253	0
(純資産)									
欠損金	△ 640								
利益剰余金	86,207			63,707	1,197,610	752,687	761,645	334,595	188
純資産合計	85,568	0	0	63,707	1,197,610	752,687	761,645	334,595	188
負債・純資産合計	1,264,012	1,333,097	15,487,849	138,195	1,370,175	819,917	9,940,524	9,287,848	188

注) 四捨五入により、合計と一致しない場合があります。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号
---	---